

安全データシート

According to JIS Z 7253:2012
改訂日 2018-5-21
版 4

1. 化学品及び会社情報

製品名	過酸化水素
製品コード	088-01187,080-01186
CAS No	7722-84-1
化学式	H2O2
製造者	富士フィルム和光純薬株式会社 大阪市中央区道修町三丁目1番2号 Tel: 06-6203-3741 Fax: 06-6201-5964
供給者	富士フィルム和光純薬株式会社 大阪市中央区道修町三丁目1番2号 電話:06-6203-3741 FAX番号:06-6203-2029
緊急連絡電話番号	試薬営業本部西日本営業部 06-6203-3741 試薬営業本部東日本営業部 03-3270-8571
推奨用途及び使用上の制限	試験研究用
社名変更のお知らせ	2018年4月1日より、和光純薬工業株式会社から富士フィルム和光純薬株式会社へ社名を変更いたしました。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物質又は混合物の分類

酸化性液体

区分2

急性毒性(経口)

区分4

急性毒性(経皮)

区分4

急性毒性-吸入(蒸気)

区分3

皮膚腐食性/刺激性

区分1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分1

発がん性

区分2

特定標的臓器毒性(単回暴露)

区分1

区分1 呼吸器系

特定標的臓器毒性(反復暴露)

区分1

区分1 呼吸器系

水生環境有害性(急性)

区分2

絵表示



危険

注意喚起語

危険有害性情報

- H272 - 火災助長のおそれ: 酸化性物質
- H314 - 重篤な皮膚やけど・眼の損傷を起こす
- H318 - 重篤な眼の損傷をおこす
- H302 - 飲み込むと有害
- H312 - 皮膚に接触すると有害

H331 - 吸入すると有毒
 H351 - 発がんのおそれの疑い
 H401 - 水生生物に毒性
 H370 - 以下の臓器に障害を生じる 呼吸器系
 H372 - 長期暴露または反復暴露により以下の臓器に障害を生じる： 呼吸器系

注意書き(安全対策)

- ・熱、火花、裸火、熱い面から離して保管すること-禁煙。
- ・衣服/可燃物を避けて保存/保管する。
- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全予防措置を読み、理解するまでは取り扱わないこと。
- ・個人用保護具を着用すること。
- ・取扱い後には顔や手など、ばく露した皮膚を洗う。
- ・この製品の使用時には飲食、喫煙は禁止。
- ・室外もしくはよく換気された場所でのみ使用すること。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・環境に放出しないこと。
- ・可燃物との混合を避ける予防措置をすること。
- ・防火服、もしくは難火服、防災服もしくは難燃服を着用すること。

注意書き(応急措置)

- ・眼に入った場合、数分間目を付けて洗浄する。もしコンタクトを装着していて、容易に取り外せるなら、取り外す。その後も洗浄を続ける。
- ・ただちに医師に連絡すること。
- ・再使用前に汚染された衣服を洗う。
- ・皮膚に付着した場合、多量の水と洗剤で洗浄する。
- ・体調がすぐれない場合、毒物管理センター、医師に連絡すること。
- ・衣服に付着した場合、汚染された衣服を洗浄し、衣服を脱ぐ前にたくさんの水で皮膚を洗う。
- ・水やシャワーで皮膚を洗う。
- ・吸入した場合、新鮮な空気のある場所に移動させ、呼吸が楽な姿勢で休憩させる。
- ・飲み込んだ後に、気分が悪い場合、毒劇物センターもしくは医師に連絡してください。
- ・口をすすぐ。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・大規模な火災で、保管量が多い場合:火災現場から避難してください。消火活動は爆発のおそれがあるので、離れて行ってください。
- ・火災の場合:消火には、二酸化炭素、粉末消火剤、フォームを使用する。

注意書き(保管)

- ・ほかの物質から離して保管。
- ・施錠して保管。
- ・容器をしっかり閉め、よく換気された場所で保管。

注意書き(廃棄)

- ・内容物および容器は承認された廃棄物処理場に廃棄すること。

その他

ほかの危険有害性 情報なし

3. 組成及び成分情報

純物質もしくは混合物 混合物

化学式 H2O2

化学名	重量パーセント	分子量	化審法官報公示番号	安衛法官報公示番号	CAS番号
水	64.5-70.0	18.02	N/A	N/A	7732-18-5
過酸化水素	30.0-35.5	34.01	(1)-419	N/A	7722-84-1

不純物または安定化添加剤 非該当

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移すこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

すぐに石鹸と大量の水で洗浄すること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

眼に入った場合

眼に入った場合、数分間目を付けて洗浄する。もしコンタクトを装着していて、容易に取り外せるなら、取り外す。その後も洗浄を続ける。直ちに医師の手当てを受ける必要がある。

飲み込んだ場合

口をすすぐ。意識のない人の口には何も与えないこと。ただちに医師もしくは毒物管理センターに連絡すること。医師の指示がない場合には、無理に吐かせないこと。

応急処置をする者の保護

個人用保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

消火剤

水スプレー(水噴霧)、二酸化炭素(CO₂)、泡、粉末消火剤、砂

使ってはならない消火剤

利用可能な情報は無い

特有の消火方法

利用可能な情報は無い

火災時の特有危険有害性

熱分解は刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある。

消火を行なう者の保護

個人用保護具を着用すること。消防士は自給式呼吸器および消火装備を着用する必要がある。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を待避させる。

環境に対する注意事項

漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起さないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。

回収、中和

利用可能な情報は無い

二次災害の防止策

環境規制に従って汚染された物体および場所をよく洗浄する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い**技術的対策**

可燃物及び還元剤との接触を避ける。金属との接触を避ける。有機物との接触を避ける。局所排気装置を使用すること。

注意事項

容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。使用後は容器を密閉する。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

安全取扱注意事項

個人用保護具を着用すること。皮膚、眼、衣服との接触を避ける。

保管**安全な保管条件****保管条件****安全な容器包装材料****混触禁止物質**

直射日光を避け、換気のよいなるべく涼しい場所に密閉して保管する。施錠して保管。
 ポリエチレン
 有機物、可燃物、金属類、還元剤

8. ばく露防止及び保護措置**設備対策**

屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する

ばく露限界

化学名	日本産業衛生学会	管理濃度 作業環境評価基準	米国産業衛生専門家会議 (ACGIH)
過酸化水素 7722-84-1	N/A	N/A	TWA: 1 ppm

保護具**呼吸器用保護具**

酸性ガス用防毒マスク

手の保護具

不浸透性保護手袋

眼の保護具

側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型または全面保護眼鏡)

皮膚及び身体の保護具

長袖作業衣, 保護長靴

適切な衛生対策

産業衛生および安全の基準に基づいて取り扱う。

9. 物理的及び化学的性質**形状****色**

無色

濁度

澄明

性状

液体

臭い

データなし

pH

データなし

融点・凝固点

-11 °C

沸点, 初留点及び沸騰範囲

106 °C

引火点

データなし

蒸発速度

データなし

燃焼性(固体、ガス)

データなし

燃焼又は爆発範囲**上限:**

データなし

下限:

データなし

蒸気圧

データなし

蒸気密度

データなし

比重・密度

1.11

溶解性

水: 混和する。

n-オクタノール水分分配係数

データなし

自然発火温度

データなし

分解温度

データなし

粘度(粘性率)

データなし

動粘度

データなし

10. 安定性及び反応性**安定性****安定性**

推奨保管条件下で安定。

反応性

データなし

危険有害反応可能性

通常の処理ではなし。

避けるべき条件

高温と直射日光

混触危険物質

有機物、可燃物、金属類、還元剤

危険有害な分解生成物

利用可能な情報はない

11. 有害性情報

混合物のデータが入手できないので、各成分のデータについて記す。

急性毒性

化学名	経口LD50	経皮LD50	吸入 LC50
過酸化水素	805 mg/kg (Rat)	690 mg/kg (Rabbit)	2 g/m ³ (Rat) 4 h

化学名	急性毒性(経口)分類根拠	急性毒性(経皮)分類根拠	急性毒性(吸入-ガス)分類根拠
過酸化水素	本物質の70%溶液を用いたラットのLD50値として2件の報告がある。75 mg/kg(EU-RAR(2003)、ECETOC Special Report(1996))は区分3に、805 mg/kg(EU-RAR(2003)、DFGOT vol.26(2011)、ECETOC Special Report(1996))は区分4に該当し、両者に大きな差がある。しかし、EU-RAR(2003)では、75 mg/kgの知見はAppendixの記載であり本文では引用されていない。したがって、75 mg/kgの知見の重み付けは低いと判断し、危険性の低い区分を採用して区分4とした。なお、本調査で入手した DFGOT vol.26(2011)に記載のデータを追加し、本物質の70%溶液のデータを用いて分類した。	本物質の90%溶液を用いたLD50値は2件の報告がある。ラットのLD50値は約3.5 mL/kg(= 約5,000 mg/kg)(EU-RAR(2003))であり、区分外(国連分類基準の区分5)に該当する。ウサギのLD50値は、690 mg/kg(EU-RAR(2003)、DFGOT vol.26(2011)、ECETOC Special Report(1996))であり、区分3に該当する。区分3と区分外の該当数と同じであるため、危険性の高い区分を採用し、区分3とした。なお、旧分類の根拠であるラットLD50値 4,060 mg/kg(EU-RAR(2003))は試験物質濃度が不明であったため不採用とし、本調査で入手した DFGOT vol.26(2011)に記載のデータを追加し、本物質の90%溶液のデータを用いて分類した。	GHSの定義における液体である。

化学名	急性毒性(吸入-蒸気)分類根拠	急性毒性(吸入-粉塵)分類根拠	急性毒性(吸入毒性-ミスト)分類根拠
過酸化水素	本物質の蒸気を用いたラットのLC50値(4時間)2,000 mg/m ³ (= 1,438 ppmV)(EU-RAR(2003)、DFGOT vol.26(2011)、ECETOC Special Report(1996))は区分3に該当する。本調査で入手した DFGOT vol.26(2011)に記載のデータを追加し、本物質の蒸気で実施されたとの記載から、ミストを含まないものとして ppmV を単位とする基準値を用いて分類した。	本物質の90%溶液のエアロゾルをマウスに、13,200 mg/m ³ を10分間ばく露(4時間換算値: 0.55 mg/L)、11,800 mg/m ³ を15分間ばく露(4時間換算値: 0.74 mg/L)した結果、いずれも10匹中5匹死亡した((EU-RAR(2003)、ECETOC Special Report 10(1996))との報告がある。さらにこの報告に基づいて、本物質の90%溶液エアロゾルでのマウスの2時間ばく露でのLC50値は920-2,000 mg/m ³ (4時間換算値: 0.46-1.00 mg/L)(DFGOT vol.26(2011))との報告がある。これらのLC50値は区分2及び区分3に同数ずつ該当するので、LC50値の最小値がある区分を採用し、区分2とした。なお、本調査で入手した DFGOT vol.26(2011)に記載のデータを追加し、本物質の90%溶液のデータを用いて分類した。なお、4時	本物質の90%溶液のエアロゾルをマウスに、13,200 mg/m ³ を10分間ばく露(4時間換算値: 0.55 mg/L)、11,800 mg/m ³ を15分間ばく露(4時間換算値: 0.74 mg/L)した結果、いずれも10匹中5匹死亡した((EU-RAR(2003)、ECETOC Special Report 10(1996))との報告がある。さらにこの報告に基づいて、本物質の90%溶液エアロゾルでのマウスの2時間ばく露でのLC50値は920-2,000 mg/m ³ (4時間換算値: 0.46-1.00 mg/L)(DFGOT vol.26(2011))との報告がある。これらのLC50値は区分2及び区分3に同数ずつ該当するので、LC50値の最小値がある区分を採用し、区分2とした。なお、本調査で入手した DFGOT vol.26(2011)に記載のデータを追加し、本物質の90%溶液のデータを用いて分類した。なお、4時

	間換算のLC50値が飽和蒸気圧濃度の3.605 mg/Lより小さくなるが、エアロゾルで実施されたとの記載から、mg/Lを単位とする基準値を適用した。	間換算のLC50値が飽和蒸気圧濃度の3.605 mg/Lより小さくなるが、エアロゾルで実施されたとの記載から、mg/Lを単位とする基準値を適用した。
--	--	--

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

化学名	皮膚腐食性、刺激性分類根拠
過酸化水素	本物質のウサギの皮膚に対する3分間、1時間又は4時間の適用で、皮膚の全層におよぶ壊死、あるいは腐食性と記載されている(EU-RAR(2003)、ECETOC Special Report 10(1996))。さらに、本物質は皮膚腐食性物質であり、EU DSD分類において「C; R35」、EU CLP分類において「Skin Corr. 1A H314」に分類されている。以上の情報に基づき、区分1とした。今回の調査で入手したEU DSD分類及びEU CLP分類を追加した。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

化学名	重篤な眼損傷性分類根拠
過酸化水素	本物質は皮膚腐食性物質である。動物で重度の刺激性を有し、腐食性物質であるとの記載(ECETOC JACC(1993)、EU-RAR(2003))がある。以上の情報に基づき、区分1とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

化学名	呼吸器および皮膚感作性分類根拠
過酸化水素	呼吸器感作性：データ不足のため分類できない。皮膚感作性：モルモットでは2試験で陰性の成績(EU-RAR(2003)、ECETOC JACC(1993))があり、ヒトではパッチテストで多数の被験者が陰性であったと記載されている(EU-RAR(2003))。EU-RAR(2003)では、「過酸化水素貼付試験で陽性の報告例が2例あり、古い動物試験(結果は陰性)には不確かさがあり、また何十年にも及ぶ広範な職業的及び消費的使用についての知見があるが、過酸化水素の皮膚感作誘発能は極めて低く、分類基準に当てはまらないことは明白である。」と記述されている。しかし、ACGIH(7th, 2001)は、要約の中で本物質は感作性物質と推奨できる十分利用可能なデータはない、と結論しており、EU-RAR(2003)の結論とは差があるが、総合的に十分な証拠がないと判断し、ACGIH(7th, 2001)を採用して分類できない、とした。

生殖細胞変異原性

化学名	変異原性分類根拠
過酸化水素	分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivoでは、マウス骨髄細胞の小核試験(EU-RAR(2003)、ECETOC-JACC(1993))及びラット骨髄細胞の染色体異常試験で陰性である(IARC 71(1999)、ECETOC-JACC(1993))。in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験で複数の陽性結果がある(IARC 71(1999))。本物質はin vitro変異原と考えられているが、in vivoにおいては、本物質は変異原に分類されないと結論している(SIDS(1999)、EU-RAR(2003))。

発がん性

化学名	発がん性分類根拠
過酸化水素	IARC(1999)でグループ3、ACGIH(7th, 2001)でA3と分類されている。ACGIH(7th, 2001)は、IARC(1999)によりレビューされた発がんデータに関して本物質の発がん性には限定的な証拠が存在することから、A3としている。したがって新しいACGIHの分類を採用し、区分2とした。分類ガイダンスの改訂により区分を変更した。

化学名	NTP	IARC	米国産業衛生専門家会議(ACGIH)	日本産業衛生学会
過酸化水素 7722-84-1	-	Group 3	A3	-

生殖毒性

化学名	生殖毒性分類根拠
過酸化水素	データ不足のため分類できない。なお、ECETOC JACC(1993)でのラットを用いた経口(飲水)経路での試験で、精子運動能への影響、雌の発情周期への影響、出産母動物数の減少及び出生児の体重減少がみられたとの報告は、記載が不十分であるため評価することができない。また、経口(飲水)経路で雄マウス、雄ウサギの精

	子への影響、雄の生殖能を調べた試験については、対照群を用いていない限定的な試験から確実な結論は出せない。したがって、分類できないとした。なお、最も新しい評価書であるEU-RAR(2003)では、限られた生殖毒性試験の結果から生殖機能に重大な障害は示されていないこと、マウスを用いた90日間反復毒性試験、マウス及びラットを用いた発がん性試験においても生殖器官に有害影響はみられていないことから、生殖毒性物質でないとの判断がなされている。
--	---

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

化学名	特定標的臓器毒性(単回ばく露)分類根拠
過酸化水素	動物(ラット、マウス)(EU-RAR(2003))及びヒト(ACGIH(7th, 2001))の吸入ばく露で、鼻、喉、気管への刺激性が報告されている。動物(ラット、マウス)ではいずれも区分1のガイダンス値の範囲内の用量(0.34-0.43 mg/L)で、肺、気管の充血、肺水腫、肺気腫、肺うっ血の記載(EU-RAR(2003)、ECETOC Special Report 10(1996))がある。これらに基づき、区分1(呼吸器)とした。ヒトで頭痛、めまい、振戦、痙攣、意識喪失、失神、及び脳梗塞の記載(ACGIH(7th, 2001)、EU-RAR(2003))があるが、これらの知見は詳細な情報がなく、腐食性物質の吸入による二次的あるいは非特異的的症状と判断し採用しなかった。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

化学名	特定標的臓器毒性(反復ばく露)分類根拠
過酸化水素	イヌ及びラットにおける本物質の蒸気の吸入試験で、区分1のガイダンス値範囲内の濃度(0.005-0.01 mg/L)で肺に線維化病巣が散見され、無気肺領域と気腫領域の混在(イヌ)、鼻腔上皮に壊死及び炎症、喉頭に細胞浸潤(ラット)を認めたとの記述(EU-RAR(2003))、ヒトにおいても鼻、喉に刺激性を示し、最悪のケースでは肺水腫を生じるリスクがあるとの記述(ECETOC JACC(1993))があることから、区分1(呼吸器)とした。なお、旧分類ではラット100日間経口投与試験結果を基に区分2(血液)に分類されたが、区分2の用量範囲内での血液所見はヘマトクリット値及び血漿タンパクの減少と血漿カタラーゼ活性の低下のみで、「溶血」の記述はなく(EU-RAR(2003))、区分2(血液)への分類を支持するのに十分な所見はないと判断し、今回の分類では削除した。

吸引性呼吸器有害性

化学名	吸引性呼吸器有害性分類根拠
過酸化水素	データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

混合物のデータが入手できないので、各成分のデータについて記す。

生態毒性

化学名	藻類/水生植物	魚	甲殻類
過酸化水素	EC50:Nitzschia 0.85 mg/L 72h	LC50:Oncorhynchus mykiss 10.0 - 32.0 mg/L 96 h	EC50:Daphnia magna 2.4 mg/L 48 h

その他のデータ

化学名	水生環境有害性(急性)分類根拠	水生環境有害性(慢性)分類根拠
過酸化水素	藻類(ニッチア)による72時間EC50=0.85mg/L(EU-RAR, 2003)であることから、区分1とした。	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(10-day window基準を満たす「易分解性」(EU-RAR, 2003))、藻類(クロレラ)の72時間NOEC = 0.1 mg/L(EU-RAR, 2003)であることから、区分2となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、甲殻類(オオミジンコ)の24時間EC50 = 2.3 mg/L(EU-RAR, 2003)であるが、急速分解性があり(10-day window基準を満たす「易分解性」(EU-RAR, 2003))、生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=-1.36(ICSC, 2000))ことから、区分外となる。以上の結果を比較すると、区分2とな

		り、慢性毒性値が得られていることから本物質は継続的な環境への排出がある場合には、慢性毒性の懸念があることが示唆されるが、実環境中では速やかに分解されることが知られており、専門家判断により区分外とした。
--	--	--

残留性・分解性	利用可能な情報はない
生体蓄積性	利用可能な情報はない
土壤中の移動性	利用可能な情報はない
オゾン層への有害性	利用可能な情報はない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄は地域、国、現地の適切な法律、規制に則る必要がある。

汚染容器及び包装

廃棄は地域、国、現地の適切な法律、規制に則る必要がある。

14. 輸送上の注意

ADR/RID(陸上)

国連番号	UN2014
品名	過酸化水素(水溶液)
国連分類	5.1
副次危険性	8
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当

IMDG(海上)

国連番号	UN2014
品名	過酸化水素(水溶液)
国連分類	5.1
副次危険性	8
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL73/78やIBCコードに則ったバルクの輸送	利用可能な情報はない

IATA(航空)

国連番号	UN2014
品名	過酸化水素(水溶液)
国連分類	5.1
副次危険性	8
容器等級	II
環境有害物質	非該当

15. 適用法令

国際インベントリー

EINECS/ELINCS	-
TSCA	-

国内法規

消防法	非該当
毒物及び劇物取締法	劇物 包装等級2
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法57条、施行令第18条) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2 別表第9)No. 126

化審法	危険物・酸化性の物(施行令別表第1 第3号)
危険物船舶運送及び貯蔵規則	優先評価化学物質(法第2条第5項)
航空法	酸化性物質類・酸化性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
PRTR法	施行令別表第1 有害液体物質 Y類物質
水質汚濁防止法	非該当
輸出貿易管理令	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
	非該当

16. その他の情報

引用文献および参照ホームページ等 NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html>
IATA危険物規則書
RTECS: Registry of Toxic Effects of Chemical Substances
中央労働災害防止協会 GHSモデルSDS情報
有機合成化学辞典(社) 有機合成化学協会 講談社サイエンティフィック
化学大辞典 共立出版
等

免責事項

このSDSはJIS Z 7253:2012に準拠しております。記載内容は通常取扱を対象としたものであって他の物質と組み合わせるなど特殊な取扱いをする場合は使用環境に適した安全対策を実施の上ご利用ください。改訂日における最新の情報に基づいて作成されておりますが、すべての情報を網羅しているものではありませんので新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。また、安全な取扱い等に関する情報提供を目的としておりますので物性値や危険有害性情報などは製品規格書等とは異なりいかなる保証をなすものではありません。全ての製品にはまだ知られていない危険性を有する可能性がありますので取り扱いには十分ご注意ください。

GHS分類はJIS Z7252(2014)に準拠している。*JIS: 日本工業規格

製品についてのご案内

新社名へ切替を行う間、旧社名のラベル表示がある製品がお手元に届く場合がございます。

以上